

請願文書表

令和7年12月1日配付

産業厚生常任委員会付託

有害鳥獣対策に関する請願書

1 受理番号 第2号

2 受理年月日 令和7年11月17日

3 請願者 兵庫県淡路市仁井261-1
北淡獣友会副部長兼猪防部会長
木戸 隆輔

4 紹介議員 村田 沙織

5 請願の趣旨及び理由

【請願趣旨・理由】

鳥獣被害対策は、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3本柱が基本です。そして、この活動を地域ぐるみでいかに徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右します。現在、淡路市では個体群管理として、捕獲費や焼却処分費などの委託料を獣友会に支払っていただいている。また、ICT機器の導入によって、檻にイノシシが入ったことを知らせてもらえるようになったことは、檻の見回りの作業が減少しており大変感謝しております。侵入防止対策としては、メッシュ柵や電気柵の設置に対する補助があります。しかし、生息環境管理についてはほとんど実施されていないのが現状です。

令和3年度の豚熱でイノシシの頭数はいったん減少したものの、その後は増加傾向にあり、令和6年度は捕獲頭数1,743頭、処分頭数1,870となっています。私達獣友会としても、農業被害や災害時の被害を少なくするために日々捕獲活動を行っています。

しかし、野生鳥獣による農作物被害額は、全国では令和5年度で164億円と依然として高い水準にあり、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、数字に現れる以上に深刻な影響を及ぼしています。そして淡路市でも令和6年度の農業被害面積は8.9ヘクタール、被害総額1,061万円と農業者へ大きな影響を及ぼしています。これは耕作放棄地の更なる増加を招く要因の一つとなるのではないでしょうか。

捕獲後のイノシシの処分は決められた事業者への搬入をしなければならず、兼業で捕獲作業を行っている者への負担が増加しています。ジビエ加工処理施設の受け入れ可能頭数も年間で200頭程度となっており、捕獲したイノシシのほとんどは焼却処分となっています。さらに、獣友会の高齢化や近年の酷暑により、今後の捕獲作業への不安感を持っているメンバーも多くいます。農業被害の減少、そして災害時の被害予防のためにも有害鳥獣対策は重要であり、今後も持続可能な事業とするために、下記項目が実現されるよう淡路市へ求めていただくことを請願いたします。

【請願事項】

- 1) 有害鳥獣発生の根本的な対策として、森林の保全事業を実施すること。
- 2) ジビエのペットフード向け利用を推進するための施設を作ること。
- 3) ジビエハンターの育成を更に推進すること。

令和7年11月17日

請願趣旨説明等の申出

淡路市議会議長 岐下 博史 様

この度の請願「有害鳥獣対策に関する請願書」の採択を求める審査に際しては、淡路市議会請願及び陳情取扱要綱6条および7条により、趣旨説明をさせていただきたいと考えております。日程が確定次第、連絡いただければ幸いです。

どうしても調整がつかない場合は、請願趣旨に沿って、紹介議員より当方の趣旨をご説明いただければと存じます。
ご配慮のほど、よろしくお願い申し上げます。

北淡獣友会副部長兼猪防部会長

木戸 隆輔